

児童福祉審議会社会環境部会 推薦優良図書の選出について

1 概要

(1) 募集／〆切時期

県HP上での募集（通年）、読書推進会へ応募依頼（8月依頼）／10月末日

(2) 応募（推薦）要件等

① 要件

厚労省社会保障審議会が児童福祉法に基づき推薦した文化財以外の文化財であり、かつ、児童の健全育成に資するものと期待できる文化財であること。

② 留意事項

高額でないもの（概ね5千円未満）。前年の1月以降発行のもの。

(3) 選出までの流れ／時期

① 県立図書館による予備調査／11月～12月

② 児童福祉審議会社会環境部会による審査、選出／1月

③ 応募者（推薦者）への決定通知／2月

④ 県内小中高等学校、図書館、書店等への広報／3月

(4) 児童福祉審議会社会環境部会による審査

当部会が、児童福祉審議会規則第8条で「芸能、出版物、玩具、遊戯等の推薦に関する事項」を分掌することとされていることに基づく。県立図書館による予備調査結果を踏まえ、協議の上、選出。

(5) 過去3年の応募数／選出数／選出除外数

令和2年度 48冊／47冊／1冊※

※厚労省社会保障審議会推薦図書。特に必要と認められる理由もなかったため。

令和元年度 53冊／52冊※ア／1冊※イ

※ア厚労省社会保障審議会推薦図書を含む。

※イいろいろな家庭の形がある昨今、本の内容に価値観の偏りが見られたため。

平成30年度 46冊／45冊／1冊※

※厚労省社会保障審議会推薦図書。特に必要と認められる理由もなかったため。

2 令和3年度の選出に向けて

(1) 意見書の利用

① 神奈川県児童福祉審議会優良文化財推薦に関する事務取扱要領

（審査手続）

8 7の規定による確認の結果、推薦の対象となった文化財（以下「推薦対象文化財」という。）については、次により審査手続を行う。

- (1) 幹事は、推薦対象文化財について、部会委員に試読又は試見（以下「試読等」という。）を依頼する。この場合において、当該試読等は、原則として4人以上の部会委員により行うものとする。
- (2) 試読等を行った部会委員は、当該試読等の結果を意見書（第2号様式）に記載し、幹事に提出する。
- (3) 幹事は、(2)に規定する意見書をとりまとめ、社会環境部会の会議の資料として提出する。

- ②（事務局案）令和3年度は、選出にふさわしくない図書や、特に協議が必要だと思われる図書がわかるように、意見書を利用する（別添イメージ参照）。

（2）推薦図書の試読方法

- ① 令和元年度（コロナ禍前）

当日に、優良推薦図書の協議開始前に、試読タイムを1時間設けていた。

- ② 令和2年度（コロナ禍）

事前に（部会開催の2週間前）、予め委員と推薦図書を3グループに分けて、委員のもとへ持ち込み或いは県庁に来ていただいて、試読を実施。

当日に、優良推薦図書の協議開始前に、試読タイムを設けなかった。

- ③（事務局案）令和3年度は、意見書の利用も踏まえ、②の方法により試読を実施する。また、試読後に意見書を作成し、当日は、意見書の内容を踏まえ、疑義がある図書を中心に、協議する。

意見書（イメージ）

委員名	〇〇〇 〇〇
興行名等	図書等の出版物
試読等年月日	〇月〇日
試読等場所	〇〇〇（県庁、事務所、自宅等）
推薦の妥当性及び感想等	<p>1 推薦の妥当性</p> <p>※別紙のとおり</p> <p>2 感想等</p> <p>※別紙のとおり</p>

意見書別紙(イメージ)

推薦候補図書概要						推薦の妥当性	
No.	図書名	著者等	出版社名	要旨等	定価 (税別)	① 妥当である ② 協議が必要 ③ 妥当ではない	(②③の場合) 特記事項
■ 幼児以上対象							
1	きょうりゅうたちもほんがよめるよ	ジェイン・ヨーレン／文 マーク・ティーグ／絵 なかがわちひろ／訳	株小峰書店	「どうしたらほんがすらすらよめるようになるのかな？」と考えたきょうりゅうが、本をバットのよりに振り回してみたり、いぬやねこにぶつけてみたりと大暴れ。おとうさんやおかあさんに見守られながら、読書について試行錯誤する様子を描いた一冊。	1,400円	①	
2	消防署図鑑	梅澤真一／監修	株金の星社	日本中で一年間にどのくらい火事が起きている？一日のうちでは何件くらい？火事の原因や起りやすい季節・時間帯など、まずは「火事を知る」ことから始まり、私たちの暮らしの安心安全を守りながら、火事をなくすにはどうしたらよいかを考える。恐ろしい火事に立ち向かう消防署の仕事や取り組みを、川崎市の消防署を例に挙げ様々な面から紹介している。	3,900円	①	
4	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇円	②	〇〇について、差別的表現か否か協議が必要
5	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇円	③	〇〇について、残虐性が明確に認められる。
6	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇円	①	